

平成 29 年度事業計画（案）

平成29年度事業計画（案）

（1）理事会・事務局

（2）福島居場所部門

【フリースクールビーンズふくしま】

【ユースプレイス事業（県北）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

【みんなの家@ふくしま】

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

（3）福島相談部門

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり支援センター】

（4）郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

【ユースプレイス事業（県中）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県中）】

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

子どもの多様な学びサポート事業

（5）ふくしま子ども支援センター

（6）福島子ども支援事業

理事会・事務局

平成 29 年度 事業計画（案）

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

平成 28 年度は、部門の再編成、事務局構成員の離脱・交代など事務局体制に影響する変化があつたため、法人の課題解決に向けて取り組みを始めたものの、解消にまで至る事ができなかつた。

各事業に関しては、継続的に事業を実施してきたことでノウハウが着実に蓄積されてきているが、子ども・若者や地域のニーズも変化してきており、今後どのような事業展開をしていくかの転換期を迎えてい。子ども・若者が必要とする取り組みを実現していくためには法人の持つ強みを十二分に発揮していかなければならない。そのために事務局体制を整備し、積み残しとなっている課題の解決や各事業との情報共有・議論、職員の心身のケア等の取り組みを一層進めていく。

1、中長期事業計画の策定

昨年度策定した中長期事業計画（案）を、今年度は理事会の審議に載せるとともに、決定後の着実な施行まで進めていく。策定した計画とその進捗状況については、適切に評価し、より一層子ども・若者のニーズや取り巻く課題解決につながるような実感のあるものに近づけていく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

今後の事業展望について各事業と十分な議論ができるよう定期的に議論の場を設定していく。併せて円滑に議論が進むよう部門長の役割を明確にしていく。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとに事業年間計画を立案し、定期的（中間・年度末）に共有・評価を行う会を開催する。会で適切に事業の評価がなされるような仕組みづくりにも取り組んでいく。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施

- (1) 法人の活動を今後も継続して行っていくためには会員の方々の力が不可欠である。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。併せて事務局体制を強化し、新規会員の開拓にも力を入れていく。
- (2) 事業の取り組みについて、外部から声を聴き、アドバイスをいただく機会を設定し、いただいたアドバイスを基に事業の在り方について検討していく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で発信をしていく。新たな取り組みや改善についての評価を行いながら、より充実した取り組みにしていく。

6、事業間連携の促進

法人内事業間連携を促進するために、各地域で事業長会議を実施する。状況に合わせて必要な頻度で開催できるよう部門長主導で事業長会議を実施していく。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

事務局業務を実施するにあたり今年度実施する取り組みの重点課題を会議等で策定し、下記の事業を円滑に実施する。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。事務局会議、事業長会議に関しては十分に議論がなされるよう頻回で設定する（月1回以上の開催）。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業に会計指導を導入する。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取り組みを行う。また対人支援を行う上では、支援者の心身の健康重要であるという視点を持ち、職場環境や職員の心身のケアについての取り組みを行う。

それに伴い、部門長、事業長等へのラインケア研修を実施していく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄附のお願いなどをを行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保する。その際は、法人独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

人材育成計画を立案し、それに基づき活動や業務の層に合わせた各種の研修（初任者研修、マネージャー研修、個人情報保護法改正に関する研修、チャイルドセーフガード等）を実施する。その際は、法人内部での取り組みとともに、外部との協働や助成金を活用して研修を行う。

8、情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

③書籍作成

法人の活動を紹介する媒体として、書籍を作成し活動をより多くの方々に伝えていく。

福島居場所部門

平成29年度 事業計画（案）

【フリースクール】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、日本の不登校児童生徒数は、依然として高水準で推移しており、昨年度、「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立された。この法律では、「民間団体との密接な連携」や「不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性」、「不登校児童生徒の休養の必要性」などが盛り込まれており、学校以外の教育の場に、世間からの注目が集まっている。この法律をきっかけに、社会にフリースクール等のオルタナティブ教育の必要性や、不登校への理解を訴えるために、自分たちがしっかりと理解し、自分たちの言葉で語ることができ、的確に使えるようになる必要がある。

2、年度末に行ったアンケートの結果、子どもたちの主観として、フリースクールにある程度在籍している子どもでさえ自己肯定感をまだ持てていない傾向があるという結果が出ている。子どもたちが自己肯定感を得ることのできる、プログラムや関わり方を考えていく必要がある。

3、昨年度は、チラシやホームページの作成など、広報に力を入れてきたが、施設見学者数の増加にはまだ結びついていない。1年間行ってきた地域への働きかけや、広報活動を引き続き行うと共に、その手段や広報先などの検証が必要である。

4、昨年度、保護者の方や、他事業のスタッフの力を借り、子どもたちの安全を守るための人員を確保してきたが、運営面における人件費不足の課題は残っている。強固になってきた保護者の方との繋がりなどを活かしながら、同時に、自主事業の運営資金について、団体の課題として取り組んでいく必要がある。

今年度の目標

- 1、子どもたちが自己肯定感を持てるような、取り組みをする。
- 2、フリースクールの情報を必要としている人に情報を届けられるような広報活動と、見学に来た人が、その人に合ったフリースクールとの繋がりができる取り組みをする。
- 3、子どもの育ちを見守る人の輪を広げ、子どもたちの視野を広げるために、保護者、ボランティア、内部スタッフ、地域と連携をしていく。
- 4、団体の資源を有効に使い、他事業と連携しながら運営資金確保の課題に取り組んでいく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9：00～17：00 の時間帯でフリースクールを開所し、

「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収を年に8回程度実施する。

3、進路に関して

学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや進路に関して話す機会を設ける。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。

4、他事業との連携

他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、多事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。事業間の横断的な連携を行い、必要な助成金の獲得を目指す等、運営資金確保の課題に取り組んでいく。

5、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、昨年度同様、日常の企画や行事に保護者の方に参加していただく。また、月1程度でおやまめの会を開催し、保護者との信頼関係を深めながら、フリースクールの運営に関しても一緒に考えていく。

6、外部団体との連携

子どもたちの興味関心の幅が広がるような機会をつくるため、外部団体や企業が行うイベントへの参加や、ワークショップの開催などを行っていく。

7、地域との連携

「お祭り」や「運動会」などの地域のイベントに参加したり、地域の方に来ていただくオープンハウスなどを開催し、フリースクールの情報が多くの人々に伝わるようにする。

8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたボランティアの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。

9、施設見学者の対応

(1) フリースクールの利用を希望する方等に、施設説明などの対応を行う。また、施設見学を希望する他団体の方に対しても、フリースクールの活動周知のため、説明を行っていく。

(2) 施設見学に保護者の方だけがつながり、子どもさんの見学がまだ難しい状況で、子ども本人の要望があったときは、スタッフがご家庭に訪問し、まず子どもとスタッフの繋がりをつくる支援

の取り組みを検討していく。

10、広報

- (1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動がわかるような情報を掲載していく。
- (2) チラシを使って、関係機関や医療機関などへの広報を行っていく。
- (3) オープンハウス等の地域に向けたイベントについては、情報を渡したい人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。

11、親の会

不登校児の親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、繋がりの持てる場、情報を得る場、学びの場として、月1回の開催を実施する。参加者のニーズを見ながら、開催日や時間を工夫し、参加者が充分話せる状況を確保するようとする。

事前に話し合うテーマを親の意見も入れながら決めて、案内の際に示すことで、初めての方も参加しやすくなるよう検討していく。

12、年間行事

4月：お花見	5月：野菜を作る 飯坂ウォーク	6月：ミニオープンハウス
7月：流しそうめん	8月：わらじ祭りに参加 キャンプ	9月：18周年記念イベント 芋煮会
10月：オープンハウス	11月：	12月：クリスマス会
1月：餅つきカフェ	2月：	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

福島居場所部門

平成 29 年度 事業計画（案）

【ユースプレイス県北】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、失敗や間違いを恐れて動けなくなっている若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要となる。大人たちの生き方に触れながら、若者たちが地域の中で様々な失敗と体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして“地域が若者を” “若者が地域を”面白くしていく接続が必要である。
- 2、昨年度、自主的活動“運動部” “文化部”などを立ち上げ、自分たちで手作り作品のお店を出すなど、若者が主体的に動き始めた。ただ、このような動きは 1 年間でできるものでは決してない。ふくしまピアサポート事業（福島県委託事業）も含め 5 年間の居場所の歩みが居場所の空気を醸成し、彼らの関係性を築き上げ、一人一人の自信を深めていくことにつながっている。ユースプレイスのような居場所は時限的ではなく、あり続けることが若者にとって非常に重要であると思うが、委託事業としての継続の目途が立っていないことが大きな課題である。

今年度の目標・・・

- 1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。
- 2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な失敗と体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。
- 3、居場所を継続して実施できる体制を作る。

実施内容と計画

1、居場所の開催

(1) 事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。

開催場所は

・ふくしま若者サポートステーション

・みんなの家@ふくしま 等

	日	月	火	水	木	金	土
1週目		スポーツ企画	自主企画		自主企画		
2週目		ボランティア活動			コミュニケーション講座		
3週目		ボランティア活動	自主企画		ボランティア活動		
4週目		地域イベント参加	料理企画		サポステ就職講座		地域イベント参加

(2) プログラム内容

1、青少年（概ね16歳～40歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。

3、フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、みんなの家@ふくしま及び外部団体との連携を行い、若者を多方面からサポートできる体制を作る。

4、

(1) フリースクールとの連携

料理企画やスポーツなどの合同企画を行うことで、世代間交流を深め、またフリースクールからユースプレイスへの移行もスムーズに行えるようにする。

(2) ふくしま若者サポートステーションとの連携

コミュニケーション向上のためのプログラムやボランティア、就職前準備講座、職場体験への参加を行ことで就労に関する興味喚起とユースプレイスとサポステとの垣根をなくしていく。

(3) みんなの家@ふくしまとの連携

みんなの家@ふくしま利用者との交流や合同企画、イベントへの企画・運営ボランティア参加等の機会を生み出す。

(4) 外部団体との連携

外部団体との共催企画を行うことで、若者の心の幅を広げ、わくわくする様な機会を提供する。ボランティア活動を定期的に行い、また地域の中に活動場所を広げるため作業所の施設見学などやイベント参加、企業との連携など積極的に実施する。

3、広報活動

(1) ホームページ・ブログそのほか SNS の運営

ブログに実施したプログラムの記事を掲載することで、居場所の様子を幅広く伝え情報拡散することで、新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。

(2) ユースプレイスの必要性を伝達

次年度以降の居場所継続を見据え、必要性やニーズの周知を図り、連携先を探っていく。

福島居場所部門

平成 29 年度 事業計画（案）

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北】

自主事業（助成金・寄付金）

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

本事業が主な対象としてきた子どもの避難元である浪江町は、震災前に住民の 8 割程が暮らしていた地域の避難指示が今年 3 月末に解除されたが、関わってきた子どもは浪江町にはすぐには戻らない。親や兄弟など家族と離れた暮らし、狭く常に周囲を気にしなくてはならない住居、自由に遊ぶことができない敷地内など制限のある仮設住宅での生活が続く子ども、災害公営住宅（復興住宅）へ転居する子ども、避難先で家を購入した家庭の子どもなど、生活は多様化してきている。この状況で懸念されるのは、周囲から子どもが減っていくことによる孤立である。住まいから離れた学校への保護者の送迎やスクールバスによる通学、学校の友人と会って遊ぶこともままならない放課後や休日など、転居した後も仮設住宅で暮らしていた頃と変わらない状況の子どももいる。昨年度転居した子どもの中にも、保護者の送迎で活動に参加する姿があった。

また最近になって住民が入居した復興住宅では、様々な場所から転居していくことで、住民同士、また地域とのつながりもいまだ十分には出来ていないことが想像される。

本事業もスタートから 5 年以上が経過し、活動に参加する子どもの数は年々減少しているが、孤立のように減少から起こる困難もまたある。そのような困難を緩和・解消するため事業をどのように維持・発展させていくかも、課題となる。

今年度の目標

このような状況の中、本事業が今年度目指すのは、

「子どもの居場所を、子どもが人と関わりつながることの出来る場をつくる」ことである。

- ・現在も仮設住宅やその近辺に暮らす子どものつながりを維持する場
- ・転居した子どもとの以前からのつながりを維持する場
- ・復興住宅等での新たな生活の中でのつながりをつくる場
- ・普段関わることのない子どもや大人と共に過ごし、交流する場

このような場をつくり、子ども達の日常に関わりながら、子どもが自らの興味・関心や意欲、能力を制限することなく成長していく助けとなる場としたい。

実施内容と計画

1. 帰宅後の学習支援（夏季休業中含む）

帰宅後の学習支援が事業の中心となる活動であり、最優先で実施する活動である。平日の夕方から夜にかけての時間帯に、子どもが一緒に勉強したり遊んだりしながら共に過ごす場を、仮設住宅や復興住宅の集会所を利用してつくる。

未就学児、小学生、中学生を対象に各箇所とも週2回実施する。子どもや保護者の要望がありスタッフ態勢の確保ができれば、昨年度のように週2.5回の実施も検討する。また参加する子どもの保護者への説明会を、年4回実施する。

(1) 仮設住宅での帰宅後の学習支援

今年度は福島市笹谷東部仮設住宅（火・木曜日）と福島市しのぶ台仮設住宅（水・金曜日）の2か所で帰宅後の学習支援を実施する。継続だが、昨年度まで佐原仮設住宅で参加していた子どもは今年度しのぶ台仮設での学習支援に参加する。笹谷東部、しのぶ台ともに年70回以上の実施を予定している。

(2) 復興住宅での帰宅後の学習支援

二本松市石倉団地で6月から帰宅後の学習支援を開始する（火・金曜日）。団地に住む子どもだけでなく、付近の仮設住宅や復興住宅、団地のある地域の子どもの参加も受け入れる。年60回以上の実施を予定している。

2. イベント、レクリエーション

イベントは、普段関わることのない子どもや多様な大人と関わることの出来る機会となる。また避難により小規模校に在籍することで、多人数との関わりの経験が少ない子どももいる。学習支援に参加する子ども、子どもが通っている学校、付近の学校、以前活動に参加した子どもなど幅広く周知し、多くの子どもとの関わりを経験できるようにする。

月1回、年間で10回程度のイベントを実施する。一部は他事業や他団体、企業との協働、協力を得て実施する。6月は遠足と体育館での運動遊び、7月はスパリゾートハワイアンズへのバス旅行、8月は企業による理科工作教室が決定している。その後もものづくりや運動、料理など多様な経験をしながら子どもが交流するようなイベントを企画する。

3. その他

定期的に学習支援に参加することが難しい子どもには、要請があれば個別に対応することも予定している。具体的には学校が休みの土曜日等に、子どもが居住する地域の学習センター等を利用して学習やスタッフとの関わりの機会を作る。またそのような子どもの把握のために、保護者、学校、教育委員会等と連絡を取り合う。その中で、今年度後半以降どのような活動が必要かを見極め、その都度対応していく。

年間の主なスケジュールは以下の表の通りである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
帰宅後の学習支援	←			→		←			→	←		→
イベント		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑨	⑩
夏季休業中学習支援				←→								
保護者説明会	8			8					9			10

福島居場所部門

平成29年度 事業計画（案）

【みんなの家@ふくしま】

福島市委託事業（担当 こども未来部こども政策課）

自主事業（助成金・補助金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、東日本大震災から6年が経過し、震災後に出産・転入してきた親子も増えてきた。平成29年4月から福島市の委託事業として、地域子育て支援拠点の役割も担うこととなりこれまでみんなの家事業で行ってきた、帰還者・避難者支援と様々な世代で福島の子どもたちを育て合う福島ならではの子育て支援の融合が求められている。
- 2、「居場所」としては定着してきているが、「活場所」としては、若者の力を發揮出来る場になりつつあるが、地域の方々や母親が自らの力を発揮できる場として、更なる創出を図る。
- 3、平成29年3月で自主避難者への住宅支援の終了や、帰宅困難区域が徐々に解除されていく現状のなか、避難者や帰還者の孤立が浮き彫りとなっている。
それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場として平成29年1月に「復興交流拠点みんなの家セカンド」をオープンした。避難者+帰還者+住民の繋がりや支え合いが生まれる場として期待されている。

平成29年度みんなの家事業成果目標（総事業費：23,661,000円）

- ◆様々な背景を抱える方の個性を尊重し、安心して共に活動できる『居（活）場所』となる。福島で安心して子育てが出来る家族が増え、子ども達が心身共に健やかで、希望を持って成長していく。
- ◆コミュニティ再生の輪が更に広がり、地域の中で、福島の中で欠かせない存在となる。チラシやブログなどがより身近に届くようになり、潜在利用者の掘り起こしが進むことで、多様な価値観が集まり更に寛容で満足できる場となる。

項目	目標数（年間）
利用者・来館者数	6,100名 みんなの家：4,800名 セカンド：1,300名
会員登録数	1,000名 新規登録：みんなの家：300名 セカンド：30名
ブログ投稿件数	200件
メディア掲載	30件
新規開拓行事実施	7回
利用者アンケート	満足度 80%

1、子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業（子ども子育て支援交付金・8,317,000円）

実施内容と計画

番号	行 事 名	内 容	日 程
1	ベビまま day	1歳未満の親子向けのプログラムを行う。昨年度実施出来なかつたプレママへも波及を狙う。	毎月第2火曜日 10時半～12時
2	園児まま day	幼稚園や保育園に通うお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担してファシリテーター、個別相談にも応じる。	年に複数回開催。6月に実施した後に利用者にアンケート調査をして、ニーズを拾う
3	小学生まま day	小学生のお子さんをお持ちの母親向けの日。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	年に複数回開催。7月に実施した後に利用者にアンケート調査をして、ニーズを拾う
4	中高生まま day	中学生・高校生のお子さんをお持ちの母親向けの日。昨年のニーズを反映して、土曜日の夜に開催する。グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。	7月、10月、12月、2月の年4回開催 ①18時～20時 ②10時半～12時の時間帯で実施
5	サポーター企画	みんなの家のサポーターに、“自分たちがみんなの家で出来ること”を企画してもらう。	固定開催ではなく、月に1～2回実施
6	ご近所 day	(地域交流活動) 地域の皆さんとの交流を目的とし、福島の伝統行事などを通して、交流する。	毎月第1金曜日 10時半～12時
7	【新規】らんらんタイム	楽器を使い、音楽に合わせて身体を動かしてリトミック遊びを実施する。	毎月1回開催
8	【新規】各種講座	子育てに役立つ講座の開催や、親同士が学び合い、育ちあうことの目的としてNPプログラムなどを実施する。	毎月1回開催
9	【新規】子育て相談・情報提供	子育てに関する悩みや、不安などを解消するために、子育て相談や電話での相談も受ける。また、子育てに役立つ情報の提供も行う。	月～土 10時～15時

2、「心の復興」事業 (復興序被災者支援総合交付金・6,993,000円)

ふくしまコミュニティ再生～互いにエンパワメントし合える場「みんなの家」～

【目的】住宅支援の打ち切りや避難指示区域解除などから、孤立していく家庭が増えていくことが予想されている。孤独や不安を抱えている人々と、福島の住民との繋がりを深めるためのイベントや講座を開催することで、孤独や不安の解消と心の安定に取り組む。さらに、「支援する人・支援される人」ではなく互いにエンパワメント出来るような関係を目指す。

実施内容と計画

番号	行 事 名	内 容	日 程
1	ママクラス交流会	浜通りから県北管内に避難してきた親子の交流や話会の開催 ※県北保健福祉事務所との連携事業	毎月第3火曜日 10時～12時
2	おとの部活	仮設住宅や復興公営住宅の住民とみんなの家利用者との交流会の開催や、「おとの部活」の開催	毎週月曜日開催 10時半～12時
3	出張！おとの部活	飯館村復興公営住宅「飯野町団地」での、おとの部活の開催。今年度は、ニーズに合わせて他の住宅でも開催を検討（想定：北沢又復興公営住宅）	年10回開催 毎月第1火曜日 10時～12時
4	ふくしまと繋がる交流会	県外に避難している人と避難先から戻ってきた人との交流会の開催	年5回想定
5	F-ぱぱプロジェクト	家族が避難している、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心とした、父親支援と家族支援を目的とした日	ぱぱカフェ：年10回 想定 家族交流会：年3回 想定

3、福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業（補助金交付金 8,351,000円）

ふくしまコミュニティ再生～多世代で緩やかに繋がりながら誇りと自信を取り戻そう～

【目的】住宅支援の終了を受けて戻って来た親子、順次解除された避難指示区域などから避難している親子などが集うみんなの家において、それぞれの背景や選択を互いに認め合いながら、緩やかに繋がれる関係づくりを仕掛けていく。そして、震災前にもっていたであろう“誇りと自信”を取り戻し、エンパワメントできる関係性を目指す。

実施内容と計画

番号	行事名	内 容	日 程
1	ままカフェ mini	避難先から戻った親子限定の日。 グループトークや、勉強会、実験会などを実施する。長期休み中は、スペシャル版として、避難中の方向けに受験や進学などの相談会も実施予定	年 12回想定 毎月第2金曜日 10時半～12時
2	ままトーク@ふくしま、こおりやま	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催	3回シリーズ 各2回想定
3	【新規】 ままトーク@だて	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催	3回シリーズ 1回実施
4	【新規】 情報誌「ふくまま」発行	福島で子育てをしている母親たちが企画し、福島ならではの子育ての知見となるような情報を発信する	2月発行予定
5	若者との協働事業	若者達がみんなの家で“自らの力を發揮できること”を開催。子ども向けのワークシヨップや、イベントを企画	年 5回想定
6	若者と親子と避難してきた方との農作業	みんなの家を利用している親子と若者、そして復興公営住宅などで暮らす方々との農作業の実施	年 14回想定
7	若者と母親たちとのカフェ実施	農作業で育てた作物を収穫し、母親と若者たちとで調理する「みんな de カフェ」の開催。農業と食への関心や理解を深め、互いの交流も図る	想定 メニュー開発 15回 カフェ開催 15回
8	【新規】 若者と母親たちとのマルシェ出店	農業で収穫した野菜を地域のマルシェで販売する。若者たちが福島という土地で育てた作物を収穫し、販売までを行うことで地域を盛り上げる	年 2回想定

福島居場所部門

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双地域）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

事業施背景と昨年度から見えてきた課題

1、継続支援の充実

昨年度より学習支援を継続して受けている家庭については、概ね良い評価を受けていることからも、引き続き支援内容を充実していきたいと考えている。また、受験期になる子どもが多いことから、進路選択に対するアドバイスなどを行う際に、学校側との乖離が生じないように留意し、本人の目標が達成していくように努めていく。

2、利用者拡大の取り組み

昨年度は想定した利用者数に若干満たなかったことから、今年度は更に事業の周知、利用の斡旋にさらに積極的に取り組んでいく必要がある。事業の実施主体である県から関係機関への働きかけを促しながらも、法人として学校現場や教育委員会、福祉機関への説明やチラシの配布進めていく必要がある。

今年度より県から出された仕様の変更で、対象年齢に小学生が含まれる（従来は中学生、高校生）ことになった。学力面での支援は受験期直前に行っても間に合わないことも多く、できるだけ早くから実施したほうが効果が大きいとの意見が反映された形となった。また、以前より提言してきた集合型での活動も認められるようになった。

このような仕様の変更・拡大を踏まえて、町村教育委員会及び学校と連携しながら、担当地域の実態に合わせた支援の枠組みを構築していく必要がある。

今年度の目標

1、アウトリーチ型の学習支援の充実

利用者とプランの見直しを隨時行い、利用者のニーズに合ったより効果的な支援が行えるよう努める。

2、集合型学習支援の場の提供

アウトリーチ型の学習支援の前の時間を有効に活用し、主に小学生を対象とした集合型の学習支援を実施する。

3、将来の貧困を予防するための取り組み

将来的にひきこもりやそれに付随して貧困に陥る恐れのある、不登校、登校しぶり、保健室登校などの子どもに向けた居場所を提供する。

県の事業の仕様外の活動となるが、学校現場からの要望もあるため、フリースクールなど他事業と連携しながら、子どものケアに当たっていく。

実施内容と計画

1、事業内容（県仕様書の要旨）

(4) 支援対象者

自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯、または保健福祉事務所管内の生活保護受給世帯のうち、小学1年生～高校3年生以下の生徒（高校中退者・未入学者も含む）等及びその保護者でプランに基づき学習支援を受けることが適当と判断された者。

(5) 事業内容

① 小・中学生を対象とした家庭訪問又は集合型による学習支援

月2回程度、支援対象世帯に訪問し、70分間学習支援を行う

② 高校中退防止に係る支援

③ 子どもやその保護者に対する相談支援

④ 奨学金等の修学資金に関する相談支援

⑤ 高校中退者・高校未進学者に関する支援 就職希望者…サポートステーションとの連携 進学希望者…高校卒業程度認定試験対策

(6) 実施手順

⑤ 自立相談支援機関、保健福祉事務所のケースワーカー等と協議しながら、支援を行う。

（アセスメント→プラン作成→支援調整→アウトリーチ）

⑥ 家庭訪問は2人以上の複数対応で行う。

⑦ 支援実施後には評価及び本人の振り返りを行い、計画の見直し等も逐次行う。

⑧ 支援機関満了後には終了報告書による報告を行う。

2、事業スケジュール

(1) 現在予定している主な週予定

曜日	日	月	火	水	木	金	土
町村	休業日	新地町	桑折町	国見町	桑折町	FS 勤務	FS 勤務
活動内容		不登校支援	不登校支援	不登校支援	不登校支援		高校生の訪問支援
		訪問支援	集合型支援	集合型支援	集合型支援		
		訪問支援		訪問支援	訪問支援	職員は交代で休業日	

他町村からの事業の利用希望が出てきた場合には調整する。

職員の休業日はフリースクール事業と調整し、週内で設ける。

(2) 1日あたりのスケジュール

県北地区での活動	13:30～15:30	16:00～18:30	19:00～20:30
	不登校支援	集合型学習支援	訪問型学習支援
相双地区での活動	14:30～16:30	17:00～18:30	移動
	不登校支援	訪問支援	遠隔地となるため

(3) 広報活動、他事業および関連団体との連携

新年度版のチラシを作成するとともに、各町村教育委員会、小中学校を訪問して事業の説明と利用を呼びかける。また、町村の生涯学習課、子育て支援課、社会福祉協議会との連携を模索する。集合型活動を実施するにあたり、他事業スタッフの協力・応援を依頼する。

福島相談部門

平成 29 年度事業計画（案）

【ふくしま若者サポートステーション】

厚生労働省委託事業（担当 福島労働局）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

若者の雇用を取り巻く環境は全国的に厳しい状態が続いているが、福島県県北地域においては、ハローワークをはじめ国・相談・支援機関、自治体の相談・支援機関がそれぞれの強みを生かした支援を行っている。応募活動段階までの準備を整える支援を行う機関は無く、ふくしま若者サポートステーション（以下、ふくサポ）にその役割が求められている。

昨年度は個別相談、グループ活動を行った。ユースプレイスと連携したものもあり、そのことにより若者に変化があったが、若者の課題に対してスタッフ側が対応できない場面もあった。関係機関とふくサポでは顔の見える関係はできているが、一人の若者について連携して支援にあたることができなかった。

今年度の目標

1、就労に向けて若者の自信につながるプログラムを実施する

就労準備プログラムやボランティア活動に参加しているが、応募活動に移ることに不安を感じ、プログラムやボランティア参加でとどまってしまうことがある。自分にあったレベルのプログラムに参加することで自己肯定感を持ち、次のステップに進めるよう支援する。

2、若者の不安や状況を整理し就労（自立）に向けて支援する

ふくサポ内の個別相談、ユースプレイスとの合同活動（ボランティア活動、ワークトレーニング等）などの若者の様子を共有し、それぞれの活動の場面でも共通理解のもと支援を行っていく。

3、若者が安心して就労が継続できるよう支援する

就職決定者に対して、電話での就労状況確認。面談や集団活動プログラムを実施し、就職決定後もサポートしていく。

実施内容と計画

1、多様な支援プログラムの実施（経験、知識の幅がひろがるプログラムの実施）

- ・就職前準備講座
- ・コミュニケーション講座
- ・ワークトレーニング
- ・ボランティア活動

2、関連機関との情報共有

若者を支援していく上で、様々な視点から若者の状況を確認し支援方針を検討し、若者の段階にあった支援を行っていく。

- ・ボランティア活動後に活動の振り返り、共有を実施する。
- ・必要に応じて医療機関等との情報共有

3、就職後のサポート体制

- ・電話による近況確認
- ・定期面談
- ・卒業生サロン
- ・家族の集い ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで家庭環境を整える。

4、その他

法人の若者支援として次年度以降、若者の就労支援をどのように進めていくのかを若者に関わる事業と共に考えていく。

今年度の数値目標を意識しながら活動していく。

平成29年度の数値目標

項目	目標
新規登録者数	100人
就職決定者数	60名
就職率	60%
就職率（内 職場体験プログラム参加者）	80%
定着率	65%
利用者満足度	90&
進路決定件数	30件
中退者情報共有件数	10件
アウトリーチ支援	5件
職場体験事業（体験先）	10社程度

福島相談部門

平成 29 年度事業計画（案）

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

これまで、こころの相談室は、医療や、福祉的支援が必要であったり、家族の課題や、震災を背景に持つケースなど、いわゆる複合的な課題を抱えているケースが若者サポートステーション事業や福島県ひきこもり支援センター事業、あるいは他機関や、本人家族が自らつながってくることが多かった。こうした利用者の支援をより充実させていくために、心理臨床的視点からの見立てやソーシャルワークを担ってきた。

昨年度から、福島県ひきこもり支援センター事業の機能が充実し、心理的側面も含めた見立てとソーシャルワーク活動の機能の多くを担うようになったため、こころの相談室は見立てののちの継続相談を担うようになった。相談の中で、複合的課題をひとつひとつ丁寧に紐解きながら相談していく体制と、本人の意向に沿いながら、他機関との連携体制を強化し、協働しながらソーシャルワークしていく体制が望まれている。

また、法人内の居場所事業であるフリースクール事業やユースプレイス事業との連携の中で、丁寧な個別相談が必要と思われ、かつ本人が希望する場合に居場所という集団の活動の場と、相談という個別に話ができる保証された場があることが、本人の安心とこれからを考えるための支えになっている状況もある。

以上のニーズに応えるため、子どもたち・若者たちが自分らしく生きることができるための支援として当事業を行う。

2、昨年度から見えてきた課題

(1) 法人内から繋がってくるケース、および関係機関からリファーされるケースは、いずれも、心理的・社会的に複合的課題背景を持ち、そのため支援も複合的で手厚い支援を必要とする状況にある。このような利用者の社会参画のために、利用者中心のネットワーク構築が必須であろう。それを行うためには、利用者サイドで、現状把握、仮説立て、必要な支援機関の模索を行い、必要があれば同行し、その結果をもとに修正するという「支援の PDCA サイクル」を回す能力をスタッフが身につける必要がある。これは研修で身に着けるのは難しく、実際に取り組みを行う中で体感して身に着けるしかない。一人一人の利用者にとってより良い相談が行えるよう、面談や記録の作成、カンファレンス、スーパービジョンなど、日々の取り組みを丁寧に行っていきたい。

今年度の目標

今年度も、法人内他事業との連携、および地域の関係機関との連携をより充実させ、支援体制の強化を図ることを目標とする。

- 1、ケースワークを求める利用者のうち、90%以上が何らかの外部支援機関とのコネクションを最低一つ以上持てるように保証する。
- 2、継続的に参加できる居場所への接続機会を求める方の60%以上がその場につながることができると状態を目指す。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。必要に応じた機関への紹介などの支援も行う。

2、法人内他事業との連携・協働によるソーシャルワーク(同行サポート)およびアウトリーチ(訪問サポート)事業

- (1)、教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。
- (2) 利用者の実情に応じて、ひきこもり支援センター等との協働で自宅や学校を訪問し、家庭や学校との連携体制を構築し、支援を行う。

3、親支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

不登校の子どもを持つ保護者対象に開催している「ビーンズ親の会」への協力、社会に出にくさを感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」への協力を行う。

4、教育、就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン(連携・協働)機能の構築

複数の支援機関を利用する方について、本人の意向を踏まえながら個々の機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築を行う。

5、研修会等の実施

スタッフの支援スキルの向上を目的とし、外部支援者にも開かれた研修会等を主催する。

福島相談部門

平成 29 年度 事業計画（案）

【福島県ひきこもり支援センター】

委託事業（福島県こども未来局こども青少年政策課）

※福島県青少年健全育成県民会議からの再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

年々増加するひきこもり相談に対して、その問題を解決していくためには、総合的かつ横断的な支援が求められる。制度や支援の狭間にいる相談者やその家族の相談を総合的に受けとめ、『関係機関等との連携』によって横断的な支援サービスを届けることが重要になる。また、相談者が抱える困難を住んでいる“地域”で解決できる社会を目指すために、『支援力向上のための研修会』や『情報の収集・整理及び発信』などが非常に重要で有効だと考えている。

しかし、相談者や関係機関の要望に応えるための実施体制・人員体制には課題があり、また、相談ケースに関して、相談対象から外れた相談について、専門機関へのつなぎが難航するケースも出てきている。

そこで、平成 29 年度の重点項目として、新規相談体制を整えていくと共に、他機関との連携の検討も含めた「相談ケースの整理」、相談の把握と発信のための「相談者情報の集計」について取り組んでいく。

今年度の目標

1、相談ケースの整理

今年度は、相談スタッフの異動等に伴い、相談体制を新たに整えていく必要がある。継続ケースの引継ぎに伴い、あらためて各相談ケースについて検討し、相談対応していくと共に、ケースごとの連携機関との連携についても検討しながらすすめていく。

2、相談者情報の集計

年々新規相談ケースが増え、各相談者に合った相談対応が求められている。3年を過ぎたひきこもり支援センター事業の中で、相談者の状況（ひきこもり当事者の年齢、ひきこもり年数、相談の状況、終結のまでの機関、終結の状況等）を集計し、県内のひきこもりの状況（相談に繋がっているケースのみ）を把握していくことで、これから必要なひきこもり支援の検討を行政も含めて取り組んでいきたい。

実施内容と計画

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

（1）電話、メール相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対して電話やメールによる相談を実施し、状況に合わせて情報提供や関係機関との連携を行う。

（2）来所相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、来所による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて来所してもらう場所を設定し（福島県青少年会館など）、個別的か

つ複合的な相談・情報提供を行う。

(3) 訪問相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、訪問による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて訪問する場所を設定し（自宅、近隣の公共施設など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

2、研修会等の開催

ひきこもりに係る支援力向上のための研修会等を年6回開催する。

今年度は、年齢の高い方の相談に合わせて、ファイナンシャルプランナーによる講演会を実施していく。

3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

チラシやポスター、インターネットのホームページ等により、センターの周知をはじめとするひきこもりに関する広報を実施する。

また、ホームページの作成・運営にあたっては、県内各地域の最新支援情報、支援機関情報等が閲覧できる内容にし、ひきこもりの本人・家族等へ必要な情報が行き届くように実施していく。

4、関係機関・団体等との連携

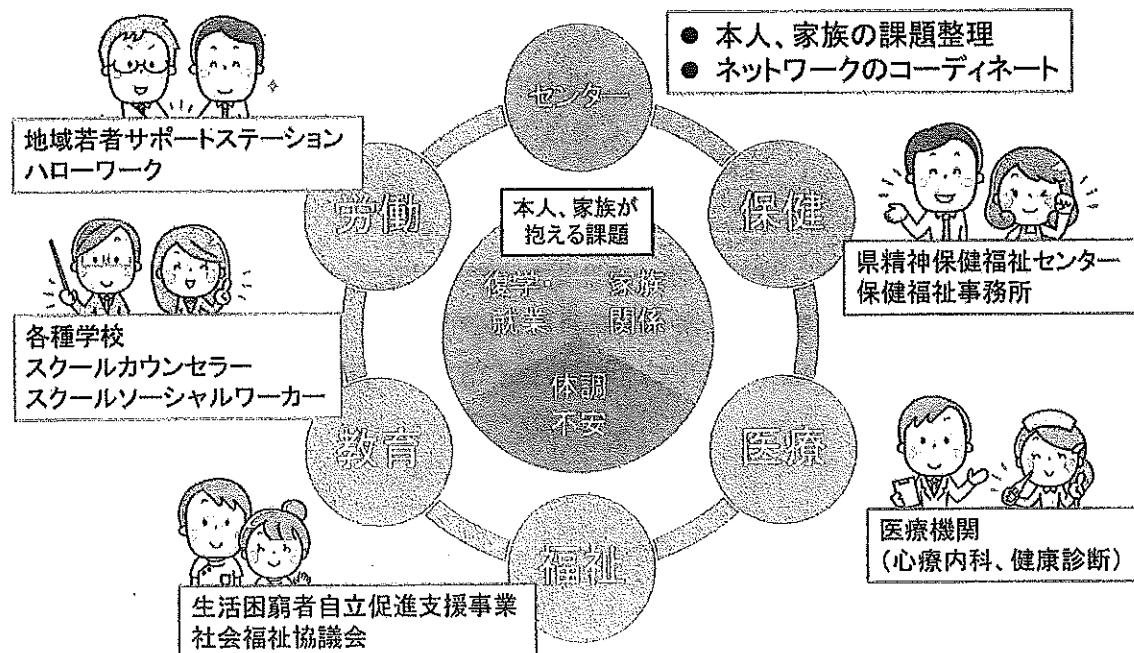
関係機関・団体等の巡回訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築する。

各地域で開催されているひきこもり家族教室との連携のもと、相談者の参加を促し、相談の充実を図る。

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行う。

6、ひきこもり支援センターサポートイメージ



郡山事業部門

平成29年度 事業計画（案）

【こおりやま若者サポートステーション】

厚生労働省委託事業（担当 福島労働局）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多くなったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。

今年度は昨年度と同様に、ハローワークとの円滑かつ効果的な連携を通じて若年無業者の就労支援を図る事を継続して行うことになっている。昨年度の連携実績から見えてきたハローワークとのケース会議や誘導数の減少から、サポステとしてより密な連携を確立させていかなければならない。また、今年度は当事業の体制の変更により、支援プログラムの修正も図りながら、効果的かつ効率的方法を検討していくなければならない。さらに、就労準備が整ってはいるものの、社会経験不足や自己肯定感の低さ等により、応募活動や就職への「一歩」を踏み出せない若年無業者に対して社会に繋がる機会をどのように提供するかが重要視される。

今年度の目標

1、 ハローワーク連携の強化

社会経験不足や就労に対する漠然とした不安、人との関わりの苦手意識からハローワークを利用する若年無業者が減少している傾向がある。そのために要支援対象者のハローワーク利用に対する不安解消や就労へつながる機会を増やす必要がある。またハローワーク担当者とのケース検討の機会を増やしていくことで相互理解を深め、より連携を強化し関係を構築していく。

2、 こおりやまサポステ「支援体制」の見直し

スタッフ数の減少・変更により支援体制の見直しをすることが必要になった。これまで相談支援として自己理解や職業理解、面接対策など個別で対応することが多かった。今年度はスタッフ体制の変更に伴い、現行の対応が難しい状況である。集団による支援の方法を模索し、限られた体制の中で適切な支援を構築していく。

3、 職場体験・就職支援事業の活用

今年度サポステの支援範囲として、「職場体験・就職支援事業」が始まり、実践的なスキル習得、職場環境への適合の支援、体験先等への就職への後押しが可能となっている。若年無業者の個々のニーズに合わせた職場体験先の開拓を行い、就職や次の活動に一步踏み出すための機会を提供していく。

実施内容と計画

1、ハローワーク連携による支援体制の強化

(1) 「顔の見えるつながり」を意識した関係性の構築

業務内容など相互理解・確認のための必要に応じたケースや情報交換を含む対面の会議を定期的に行う。

(2) ハローワーク見学会・説明会の実施

- a. 見学会の情報をサポステ内に掲示、スタッフ同行で不安軽減と就職活動の興味関心を広げる。
- b. ハローワーク内の講座等で、サポステ説明会の開催を行う。

(3) 各関係機関とのネットワーク活用

昨年度と同様に各関係機関との情報共有、ケース会議、協議会等への参加を適宜行う。

2、支援体制づくりの工夫

(1) 集団面談の実施

応募準備段階における面談の一部支援を集団で実施し、集団効果での就労に向けた準備と意欲向上を図る。また、それに伴いより適切な相談支援の充実に努める。

(2) 面談枠の工夫による効果的支援の充実

講座の開催日をまとめて設定し、講座の準備や運営の支援効率を図る。また講座の内容に関しても就労準備支援の必要な知識やロールプレイング等による体験の内容が、より充実するよう工夫をする。

3、職場体験・就職支援事業の実施

(1) 求人ニーズを把握する上での工夫

主にハローワークと連携し、雇用情勢等の情報取集及び実際に求人を出している各企業の求める人物像や業種職種の傾向把握に努める。

(2) 実施期間中のフォローアップ

企業訪問を行い、受入れ企業と対象者本人の双方からヒアリングに努めることでトラブルや体験中断のリスク予防を図る。またその際状況に応じて対象者との面談機会をつくり、適宜情報共有を行う。

(3) 実施期間終了後のフォローアップ

受入れ企業より対象者の評価をいただき、事前共有を行う。また対象者とふり返り面談を行い、就職への転換が可能な場合は相談支援やハローワークへの誘導を行う。

(4) 本事業を効果的に実施するための工夫

対象者に過度な緊張をもたず体験出来るよう、希望に応じて予め企業見学で場所の確認、職場の雰囲気や働くスタッフとの顔合わせを行う。

(5) 対象者と企業に向けた周知・工夫

- a. 対象者に向けた本事業の説明会を定例で開催し、体験の興味関心を高め就労につなげる。
- b. 企業側の体験受入れの協力依頼として、訪問時に使用する説明資料を作成する。

郡山事業部門

平成 29 年度 事業計画(案)

【ユースプレイス事業（県中）】

福島県委託事業（担当 こども未来局こども青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

実施背景に関しては昨年度の報告の項で述べたとおりである。事業実施を通して県中地域の社会資源として新たに一つ居場所活動を定期的に提供してきた。「対人交流の練習機会」として参加者増加の取り組みを実施してきたが、依然として男性のニーズが高い傾向がある。また、居場所の中で対人交流に慣れてきた若者地域の中で居場所を見つけることも見据えて、地域社会と関わる機会は充分とは言えない状況である。さらに本事業は 3 か年で終了予定となっており、今年度は課題を以下のようにまとめた。

- 1、対人交流を練習できるユースプレイス内外の環境・機会の充実
- 2、次年度以降の居場所の継続と終結の両方の可能性を踏まえた運営課題

今年度の目標

1、対人交流を練習できる環境の充実

（1）安定した利用者数の維持と利用者層の増加

昨年度は 1 日平均利用者数は約 3.5 人であった。利用者の変容から「対人交流の練習機会」として最低限の人数であると判断しその数字を維持していく。また、男性の利用に偏りが多いことから、利用者層の増加を目的としたプログラムを検討し、月平均 2 名程度の新規登録者を目標とする。

・1 日平均の利用者数…3.5 人

・利用者層の増加…24 人(年間)

（2）「対人交流の練習機会」から「地域社会と関わる機会」づくり

プログラムの内容として地域資源と関わる活動への参加や、情報提供を随時実施していく。

対人交流に慣れてきた若者

・地域社会と関わる機会づくり…月 1 回以上

・地域社会への若者の参画…利用者層の 20% 以上

・情報提供数…隨時

2、次年度以降の「若者の居場所」の模索

（1）ユースプレイス外の居場所になりうる地域資源の調査

（2）ユースプレイスを継承する居場所事業の検討

上記の 2 点の目標に関して、法人内で居場所事業の継続も考えられることから、同時に進行しつつ、年内に方向性の決定を行う。

実施内容と計画

1、ユースプレイスの設置

郡山駅から 2km 程度の場所にある NPO 法人コースターの運営する貸しスペースを使用して定期開催する。ま次年度以降の居場所事業を考慮し、開催場所の移転等も検討していく。

(1) 開催日数：週 3 日程度、月 12 回程度（火・水・土／13:30～17:00）

(2) 年間の参加人数：504 人（=42 人×12 か月）

2、プログラムの実施

基本的にこれまで実施した企画を継続しつつ、参加メンバーとの話し合いを持って検討する。

(1) 内部のプログラムの充実

①参加者の興味・関心を広げる取り組み

例) 料理教室、ヨガ教室、小旅行など

②クラブ活動のような共通の興味で定期的に参加できる取り組み

例) スポーツクラブ、カフェ巡りクラブなど

(2) 地域社会と繋がる活動の実施

①外部企画・イベントへの参加

例) 音楽イベントの参加、スポーツ大会出場など

②ユースプレイス以外のセカンド or サードプレイス資源の模索

例) 社会人サークル、コミュニティスペースなど

(2) 新規層の増加に向けた活動

例) ユースプレイス体験会、ユースプレイス女子会など

3、次年度以降の「若者の居場所」の模索

(1) 居場所になりうる地域資源やニーズの調査

行政、福祉、若者支援機関、民間のコミュニティスペース等、居場所として活用できる場所の開拓や、居場所のニーズに関する調査を実施する。

(2) 次年度以降の居場所事業の検討

法人内事業として若者の居場所事業が継続・継承できるよう検討していく。

郡山事業部門

平成 29 年度事業計画（案）

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県中】

自主事業（助成金・寄付金）

福島県委託事業（担当 福島県こども未来局こども青少年政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

東日本大震災とそれに伴う原発事故から 6 年経った現在も、県中地域において避難生活を送っている子どもたちを取り巻く環境には様々な課題がある。今年度、双葉郡富岡町をはじめとする一部町村では避難指示解除となった。公的機関をふくめ徐々に帰還の動きが出てきているが、実際に帰還する住民は予測でも全体の 3 割にも満たない。子どもを持つ世帯では、学校の再開がなされない以上帰還の選択はできない状況にある。

三春地区においては、昨年秋からの仮設住宅から復興公営住宅への移転が完了し、避難先での定住の選択の可能性がふえてきているようにも感じられる。子どもたちや保護者の声から、仮設住宅等での不自由な住環境や避難先が分散した形での生活は改善しているように感じる。一方、復興公営住宅移転後に開催した保護者会において、わたしたちの活動継続の要望をお聞きすることができた。子どもが自分たちで集い、自由に過ごせ、「学び」や「遊び」の機会となる「居場所」の継続を目指しながら、以下のような新たな課題にも取り組んで行きたい。

◇三春地区の復興公営住宅は市街地から離れた場所にあり、子どもたちにとっては自力（徒歩や自転車）で行ける範囲にお店や友達と時間を過ごせるような場所がない。子どもが自主的に地域とつながりをもてるような環境はない。

◇復興公営住宅（三春、郡山地区）がひとつのコミュニティとして独立しており、周辺地域の住民（大人、子ども）との交流、地域資源（モノ、場所）の活用の機会が少ない。

◇三春地区の復興公営住宅は自治会が発足して間もなく、子どもを含めた住民の交流の機会作りや地域行政とのつながり作りが今後大切と感じる。ビーンズが果たす役割について考えていく必要がある。

◇昨年度途中から学習サポート、子ども広場への参加が疎遠になっている子どもがいる。保護者送迎の負担など家庭の事情が大きい。子ども本人が休日の過ごし方など孤独を感じていないか気になる。子どもたち一人ひとりを大切にした活動のためにも学校や専門職との連携に力を入れる必要がある。

今年度の目標

1. 子どものための安全、安心な居場所をつくる。
2. 引っ越し先地域の中での交流機会をつくる。（大人、子ども、モノ、場所）
3. 子どもたち一人ひとりの課題やニーズをつかみ、原体験や学力が補完される活動を目指す。
4. 復興公営住宅自治会や学校や行政と、子どもを中心としたコミュニティ作りの理解者、協働者としての関係をつくる、深める。

実施内容と計画

1、 事業内容

(1) 学習サポートこども広場及び「ふたば開成学舎」(郡山市内の居場所) 運営

①学習サポート、こども広場（三春地区）

三春町平沢団地（平沢復興公営住宅）にて毎週火曜日（16時～18時）と土曜日（13時30分～16時30分）で実施する。対象は小学生、中学生。こども支援コーディネータースタッフ2名、学習支援補助員（アルバイト）1名で運営。前年度末に実施した保護者会で出されたニーズと、参加しているこどもの課題について、学習面では、参加者の通う学校で使用されている教科書に沿った内容のワークを実施し、学校で習ったことの復習をより良く行えるようにする。

② 学習サポート、こども広場（郡山地区）

郡山市内、八山田復興公営住宅（以下、八山田団地）での、子どもの学習支援・遊びの活動を「3.11被災者を支援するいわき連絡協議会・みんぷく」（以下、みんぷく）との協働により実施する。対象は、八山田団地に住んでいる小学生、中学生。昨年度より不定期での開催が始まったが、29年度より、学齢期児童の長期休暇（夏休み、冬休み）に併せて開催する。子ども支援コーディネータースタッフ2名が担当する。

子どもの長期休み中の学習を補完し、こどもが自ら集まり、自由に遊ぶことができる活動を実施する。また、周辺地域の公民館などの協力を得たイベントの開催も目標として取り組んでいく。

③ ふたば開成学舎（郡山市内の居場所）

郡山事務所内にて毎週水曜日、金曜日（16時～20時）で実施する。対象は小学生、中学生、高校生。子ども支援コーディネータースタッフ2名で運営。

郡山周辺の仮設住宅や復興公営住宅で生活している子どもの他、郡山市内出身のこどもも含め、日々の生活の中で困難を抱えていたり社会との接続機会の減少から孤立感を感じている子どもが参加することができる場として運営する。年間を通して、不登校状態で日中居場所がない子どもや、放課後等居場所を必要としている子どものニーズ調査を実施していく。

(2) 集団活動の企画

①主対象は、学習サポート、子ども広場、及びふたば開成学舎に参加登録をしている子ども（小学生、中学生、高校生）だが、年間を通して、教育委員会や学校との連携によるイベントや、外部団体等との共催の企画の場合、対象は登録者のみに限らない。出身や年代が違う集団間での子どもの交流を通して、子どもに寄り添い、子どもの自己肯定感を育むことのできるような企画を実施する。開催回数については、今年度7回程度実施する。

②企画の前後に「こどもアンケート」を実施し、参加者及び保護者の要望を組む仕組みをつくり、対象者のニーズを把握する。その他、参加することの個別の課題やニーズをすり合わせ、企画内容に盛り込む。

③年間を通して参加者の居住率が高い平沢復興公営住宅自治会や、富岡町教育委員会、地域行政と関係をつくりながら協働できる行事、イベントなどを随時企画していく。

④夏期、冬期のイベントについては、学齢期児童の長期休暇（夏休み、冬休み）に合わせて、屋外イベントを企画し、保護者も含めた、親子対象の企画を実施する。

（3）保護者、関係機関との関わり

- ①学習サポート、こども広場、及びふたば開成学舎では送迎などのふだんの保護者との関わりにてつながり作りを意識していく。
- ②スクールソーシャルワーカーと学校や教育機関について近況報告やこども支援に関する情報交換を適宜行う。そこで得た情報の中で、特に参加している子どもの様子を基に、子どもの個別性に合わせた支援活動を行えるよう意識する。
- ③年度内に二回程度保護者会を開催する。また、参加保護者の要望や、開催の必要がある際には適宜開催する。活動の報告や、意見交換など、参加者や保護者のための情報交換を行い、活動に参加しやすくなるよう配慮する。
- ④年度を通し、富岡町立小中学校三春校、専門職（SSW、保健師など）と連携した、子どもについての情報共有の場を定期的に作ることができるよう模索する。

（4）新たな課題への対処

①資金調達

福島県共同募金地域課題解決型募金による配分金、仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業（福島県委託）を活動資金とする。また、「JT NPO応援プロジェクト助成金（第二期）」への申請を行ったが不採択だったため、従事スタッフの入件費の確保と予算開発が喫緊の課題である。これまでの成果によって、広く社会からの支援が得られるよう子どもたちを支える環境づくりに力を入れたい。

②広報の充実と地域リソースの調達

学習サポート、こども広場、ふたば開成学舎に関する、毎月活動予定チラシ、イベント予定チラシを毎月発行し、活動の参加者、教育機関、復興公営住宅自治会などへの広報を適宜行う。その他不定期で、活動をまとめた冊子を作成し、その他ホームページやブログの活用を通じた広報活動を行っていく。郡山地域の学校や教育機関に定期的に足を運び、広報活動を行っていく。今年度においてはWVJ（ワールド・ビジョン・ジャパン）協働事業での取り組みによる研修や講習を受け、効果的な広報を学んで、活動に活かす。

郡山事業部門

平成 29 年度 事業計画（案）

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中地域）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患、親子関係の不和、脆弱な家庭教育力等）の中で生きているがゆえに、生きるエネルギーや意欲が低下してしまっている。

2、課題

（1）利用者の拡大

家庭訪問という事業の性質上、対象家庭のプライベートな領域に深く入り込むことになること、複雑化した家庭状況により事業への誘導が困難ということから、利用者数が伸び悩んでいる。

（2）利用者と事業との適切なマッチング

事業として学習支援（定期試験対策や受験対策、学習習慣の定着等）が主な支援内容となるので、学習支援よりも優先的に取り組むべき課題があり、切迫した状況の家庭の場合、適切に支援が提供できなくなってしまい、最終的には支援中止となる場合がある。その結果、対象者にとっては失敗体験となってしまい、地域から孤立し、より困難な状況に陥ってしまう可能性も考えられる。

今年度の目標

1、利用者の拡大

できるだけ多くの子どもたちが事業を利用し、自身の可能性を広げて行けるようにしていく。

2、利用者と事業との適切なマッチング

対象の家庭に不利益が発生することを防ぎ、効果的に事業を実施していくために事業利用者の選定を丁寧に行う。

3、拠点型支援のノウハウの蓄積

事業を利用している子どもの家庭状況から、関係機関との密接な連携のもと地域の公共施設の一室をお借りして学習支援を行っている。今後は他の利用者も受け入れ、拠点型支援へと移行していくことを想定しており、そのためのノウハウの蓄積に努める。

実施内容と計画

1、事業の適切な実施（県仕様書の要旨）

（1）支援対象者

自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯、または保健福祉事務所管内の生活保

護受給世帯のうち、小学1年生～高校3年生以下の生徒（高校中退者・未入学者も含む）等及びその保護者でプランに基づき学習支援を受けることが適当と判断された者。

（2）事業内容

①小・中学生を対象とした家庭訪問又は集合型による学習支援

月2回程度、支援対象世帯に訪問し、70分間学習支援を行う

②高校中退防止に係る支援

③子どもやその保護者に対する相談支援

④奨学金等の修学資金に関する相談支援

⑤高校中退者・高校未進学者に関する支援

就職希望者…サポートステーションとの連携

進学希望者…高校卒業程度認定試験対策

（3）実施手順

①自立相談支援機関、保健福祉事務所のケースワーカー等と協議しながら、支援を行う。（アセスメント→プラン作成→支援調整→アウトリーチ）

②家庭訪問は2人以上の複数対応で行う。

③支援実施後には評価及び本人の振り返りを行い、計画の見直し等も逐次行う。

④支援機関満了後には終了報告書による報告を行う。

2、利用者の拡大

（1）事業の周知

対象地域の学校へ訪問し、周知を図る。今年度は対象が拡大（中学生以上から小学生以上）されたので、特に小学校を中心に周知をしていく。

（2）関係機関との緊密な連携

県中保健福祉事務所、生活困窮者自立支援窓口（福島県社会福祉協議会）、対象地域の学校等と密に情報交換等を実施し、対象となる子どもの情報把握、できる限り負担のない事業への誘導方法等検討していく。

3、利用者と事業との適切なマッチング

事業利用が想定される子どもの情報が入った段階で、県中保健福祉事務所や生活困窮者自立支援窓口等と家庭状況等に関する密な情報交換を行い、事業を利用することで効果が認められるかどうかを丁寧に検討していく。事業利用が家庭状況に合わない場合には、地域の関係機関の情報提供等を行い、子どもやその家庭の実情に合った支援機関へつないでいく。

4、拠点型支援のノウハウ蓄積

拠点型支援への移行を想定して、事業での子どもたちとの関わりの中での気づきや法人内外の事業の活動等を参考にしながら拠点型での学習支援のノウハウ蓄積に努める。

郡山事業部門

平成 29 年度 事業計画（案）

【子どもの貧困対策支援事業】

子どもの多様な学びサポート事業

自主事業（助成金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

今年度は子供の未来応援基金から支援を受けて、貧困家庭の子どもたちの生きるエネルギーが向上されていくことや、子どもたちとその家庭の複雑化した課題の解消に取り組んでいく。

(1) 貧困家庭の子ども

進学や就労のみならず生活面での様々な課題を抱えている。また、家庭内外で十分な教育を受けられない状況、支援を求めていても支援機関と接続できずに孤立しているケースがある。家庭内外の様々な要因から学習意欲や生きるエネルギーの低下してしまっている。

(2) 貧困家庭の子ども支援

子どもやその家庭の背景に様々な要因が複合的に存在しているため、多分野での専門性を持つ関係機関と連携し、支援を展開していく必要があるが、適切に支援を提供していくための方法が確立されていない。

今年度の目標

貧困家庭の子どもを中心とした支援に関して、各地域によって関心の高さや実際の動きが様々であり、居住地域によって支援の質が左右されてしまう。

1、地域の理解の促進

貧困家庭の子どもの実情や必要な支援方法等を関係機関や地域へ発信し、地域の貧困家庭の子どもの支援を確立していく基盤を整備していく。

2、ノウハウの移管

貧困家庭の子どもたちへの家庭訪問による学習に限らない生活全般の支援という手法は全国的にも先進的な取り組みである。これまで事業を通して蓄積されたノウハウを多地域へ展開していく。

実施内容と計画

「子どもの生きる力（考える力、創造力、意欲など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを基本方針として、以下の取り組みを実施する。

1、家庭訪問支援の実施

家庭訪問を実施し、子どもの要望や家庭の状況等を把握し、それに応じた各種支援プログラム（ストレスケア、生活技術習得、学習支援等）を提供。

2、集合型活動の実施

家庭外での多様な体験の機会、多世代間の交流機会として集合型活動を実施。

3、地域の支援体制の整備

貧困家庭の多様な課題に対応し、かつ継続的に支援を提供していくために、各分野の専門性を持つ関係機関や子どもたちそれぞれが居住する地域の関係機関とフォーマル、インフォーマル関わらず連携し支援チームを構築する。支援チーム内で情報共有や支援方針の検討等適宜実施する。

4、外部への発信（目標達成のための取り組み）

実際の支援の現場で関係機関と共に支援を提供していくなかで、情報交換や支援方針等について検討していく際に、これまで蓄積されたノウハウを共有していく。支援の現場のみならず、講演会や研修会等で貧困家庭の子どもの実情や必要な支援等を地域に対して広く発信していく。また、それ以外の必要と思われる取り組みを隨時検討し、実施していく。

事務局直轄事業

平成 29 年度事業計画（案）

【ふくしま子ども支援センター】

福島県委託事業（担当：こども未来局児童家庭課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起きてから 6 年が経過し、復興のステージの目安として国が定めた「集中復興期間」から、「復興・創生期間」へとステージが変化した。原子力災害の影響を受け福島県においても、除染の完了や避難指示の解除が進んできている。また災害救助法に基づく県外自主避難者向けの住宅支援は平成 28 年度末で打ち切られ、家賃の一部補助となる新たな支援策に切り替わっている。

東日本大震災の中長期の子どもの心のケアを目的に設置されている「ふくしま子ども支援センター」であるが、復興のステージの変化と、それに伴う暮らしの変化の中に直面化し、戸惑ったりしている避難親子や子育て世代へのより丁寧な対応が求められている。

その中で支援現場の実情に基づいた本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに支援が滞らないような体制の確保に引き続き努めていくことが必要である。

また同時にこれまでの取り組み内容や成果を検証しながら、引き続きケアが必要な子どもや子育て世代のニーズに対応した取り組みを進めていくとともに、震災課題から通常の地域課題に移りゆく子ども支援や子育て環境の課題に対応していくことも必要となってきた。

2、各事業ごとの課題背景

（1）支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

- a. 子ども支援に関わる課題に対処するための支援者養成や支援力向上のための取り組みが引き続き必要。
- b. 研修や養成の成果が実践に結びつき、有効に活用されることが必要。
- c. 開催時期や開催地域など、支援者が参加しやすい研修の組み立てが必要。

②県内支援者研修会の開催

- a. 住宅支援打ち切り後、避難先から戻った親子のケアの取り組みが孤立化防止のために必要。それぞれの地域でケアにの取り組む県内話会協力団体の支援者の資質向上が必要。
- b. 各地域ごとの効果的な支援事例を共有しながら話会の質を高め、地域の協力団体に移行できるようなレベルの底上げをはかることが必要。

③県外支援者研修会の開催

- a. 避難している家庭のそれぞれの選択に寄り添えるように、支援者が正しい知識・情報を持つことが必要。
- b. 広域避難によって地域ごとに違う課題や共通課題を共有することが支援のため必要。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- a.震災による影響で、福島の子育て環境に不安を持つ乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。
- b.福島県内で必要な子どもの心のケアに関わる専門職は引き続き不足しており、事業の実施にあたっては、県内外の支援団体・機関に要請して専門職を確保する必要がある。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

- a.避難先より福島に帰還した母親の受け皿やこれから帰還してくる母親の拠り所が引き続き必要。
- b.避難先から戻ってきた家庭が地域コミュニティに参加できるきっかけとなる場が必要。

②県外話会・交流会の開催

- a.県外自主避難者への住宅支援したが、依然、放射線の影響を気にしている方や帰還を迷われている方も多い。支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援や相談は引き続き必要とされている。
- b.帰還か避難の継続か、避難先への定住か、それぞれの選択に合わせた支援を行うために、連携団体とともに考えていく必要がある。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始めることによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。

内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

広域避難で福島の現状が把握しにくくなっている。そのため今後の判断材料となるような情報の掲載をする必要がある。

今年度の目標

(1) 支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

- a.福島の支援者が必要としている研修を、より効果的に実施し、より多くの支援者に届けられるように時期、開催地を考慮しながら実施する。
- b.事業の終期を意識しながら、震災後の支援のノウハウや蓄積を普及させるような新たな研修を提案し実施する。
- c.研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようなフォローアップと活用具合の検証を行う。

②県内支援者研修会の開催

- a.避難先から戻った親子のケアの重要性が増す中、そのケアに協力いただく県内話会の協力者、

地域の子育て支援者が十分に対応できるため、放射線理解の基礎知識と傾聴・コミュニケーションに関するスキルを上げてもらう。

b.県内話会実施地域の現状や支援の実践知について十分な情報交換と共有を行う。

③県外支援者研修会の開催

a.県外の支援協力団体に避難者の選択に必要な情報・支援の共有ができる研修を実施する。

b.県外の支援協力団体に多様な避難者のケースや課題があること、福島へ戻ってきての状況等知つてもらう機会を設ける。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

a.各市町村や各保健福祉事務所の母子保健や子育て支援の事業の現場で、効果的な相談支援や

実施プログラムが滞りなく実施できるように、間接支援の立場での充実化をはかる。

b.各市町村や保健福祉事務所の行っている事業のうち効果的なもの、参考になるものなどの実
践事例を見える化し、他の市町村や事業でも活用できるような情報の蓄積と発信を行う。ま
た、必要に応じて現場に足を運ぶ機会も設ける。

c.「被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業」に関する事業の実施状況や進捗をしつ
かりと把握するとともに、サポートにつながるような再委託先団体との丁寧なコミュニケー
ションに努める。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催（ままカフェ@～）

a.県内 6 地域で安定的な事業実施ができるように連携団体協力しながら事業を継続する。

b.母親達の不安に対応できる情報提供が可能となるように、地域連携、多職種連携に取り組
む。

c.震災後に子どもを授かった世代や、迷いながら避難できなかつた方の不安や悩みにも対応で
きる形に話会の充実化をはかるとともに、関心のあるテーマや学びを深めるための Pick
up 企画等にも取り組んでいく。

②県外話会・交流会の開催

a. 地域ごとのニーズ（交流会や個別相談の要望等）を踏まえた企画の実施、支援体制の構
築に努める。

b. 避難家庭への情報提供を充実させるため、ふくしま子ども支援センター内部での連携や
避難者支援を行っている他団体との連携を行っていく。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子育て世帯のニーズや現場の声を反映した、健康普及啓発の為の冊子等の発行を通して、こ
れから福島で子育てをする親に、必要な情報の提供や不安の解消に役立ててもらう。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

a.ホームページを通して福島の現状に関する正しい情報を入手できるようにし、避難や今後

の生活をめぐってのさまざまな判断や必要な選択に役立ててもらえるようにする。

b.子育て支援者がスキル UP に関する情報を得たり、支援実績に関する情報を知つてもらって事業への理解を深めてもらうために、ふくしま子ども支援センターホームページに必要な報等を掲載し、役立ててもらう。

実施内容と計画

(1) 支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

a. 平成 29 年度予定している支援者研修

研修名	実施標準日数	実施回数	参加定員	内容
ノーバディズパーエクトファシリテーター養成	全日程 4 日間	1 回	12 名	子育てをする親支援のためのファシリテータースキルを学ぶ
CAP スペシャリスト養成講座 (ベーシック)	基礎編 3 日間 実践編 2 日間	1 回	40 名程度	子どもの人権理解とエンパワーメント思想に基づいた虐待・いじめ等の暴力対処スキル
ポジティブディシプリン研修	1 日	1 回	20 名程度	長期的見通しを持って、子どもを理解し受け止め、虐待予防
サイコロジカルファーストエイド研修 (PFA)	1 日	2 回	30 名程度	災害時の子どもの応急的な心のケア対応について学ぶ
子どもにやさしい空間研修 (CFS)	1 日	2 回	30 名程度	災害後等に子どもに優しく安全な空間（居場所）をつくる
コミュニケーションスキルアップ研修	1 日	2 回	40 名程度	子どもの発達理解が親子の円滑なコミュニケーションに役立つ。
放射線リテラシー研修	1 日	2 回	20 名程度	放射線にまつわる基礎知識や放射線の影響に関して考える
子どもの運動遊び指導者スキルアップ研修	1 日	2 回	40 名程度	子どもの運動不足解消のための楽しい運動遊びの指導法

b.研修、養成後それを活用し保護者や子ども達へ関わることができる支援者層の参加を考慮しての

参加対象者、広報の検討をする。

c.次年度の支援者養成研修プログラム内容を検討を視野に入れ、受講者の受講プログラムを活用しての活動状況を調べる。

②県内支援者研修会の開催

避難先から戻ってきた親子支援についての合同会議を実施。 実施予定回数：3 回

③県外支援者研修会の開催

a.県外避難者支援者研修交流会 実施予定回数：3 回

b.東京支援者会議ままカフェ@Tokyo 実施予定回数：4 回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①児童相談所等への精神科医の派遣 派遣想定人数 23 人

②市町村事業等への専門家の派遣等

a. 子どもの心の相談会の実施

b. 子どもの運動遊び教室の事業

c. リフレッシュママクラスの開催

(a～c 小児科医 5 人日、臨床心理士 408 人日、運動指導士 28 人日、
ファシリテーター 2 人日、保育士 178 人日、その他 207 人日)

d. 心の健康グループミーティング事業

(ファシリテーター 6 人日、インストラクター 6 人日、託児スタッフ 18 人日)

e. 被災した障がい児等支援のための専門家派遣事業

※県内 3 団体に再委託（派遣想定人数 324 名）

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

避難先から戻った母子を対象とした話会の実施をする。7 月以降は震災後に子どもを授かった母親、転勤して福島に来た母親、避難はできなかつたが放射線不安を持つ母親も対象。

・福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市での月 1 回の定期開催

・二本松市で不定期開催（年 3 回予定）

②県外話会・交流会の開催

a. 主催する話会や交流会の継続（一部県外 3 団体に再委託）

b. 避難先での話会、交流会の参加（年間 40 回以上）

c. 再委託先の訪問

・要請があった地域への訪問（話会、交流会の参加）を実施する。

・訪問状況を地域別、内容などで整理する。

・再委託先での事業実施状況の把握を行う。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物のニーズを確認し今年度作成する内容を検討し作成する

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

a. ふくしま結ネットを動きのあるサイトとして運営していく。

b. センターサイトに研修情報、事業実績を掲載する。

事務局直轄事業

平成 29 年度事業計画（案）

【福島子ども支援事業】 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの協働事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施の背景

東日本大震災から 6 年が経過した。福島県の子どもを取り巻く環境と必要な支援について、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（世界の子どもを支援する国際協力 NGO）は平成 28 年度福島子ども支援協働事業を開始した。開始にあたっての背景や課題認識は以下のとおりである。

（1）福島県の子どもの置かれている状況

・子どもの貧困

福島県においては、全国的に共通する課題背景に加え、東日本大震災の直接的・間接的な影響（家族や親戚、仕事、地域コミュニティなどの喪失等）により、震災前から脆弱な環境にあった家庭のリスクが顕在化しつつあるという地域特有の課題を抱えている。

困窮や不安定な生活状況が継続することは、そこで暮らす子どもに大きな影響を与える。家庭の経済的な制約や養育力の低下により、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動に支障が生じるだけでなく、子ども自身が心身の健康を害する場合も見られる。子どもの貴重な成長過程において、こうした状況は一刻も早く改善される必要がある。

このためには、複雑な課題を抱える個々の家庭の状況、ひとりひとりの子どものニーズを適切に把握し、必要な公的/私的な社会資源につなげるとともに、一時的な状況改善にとどまらないよう、持続的な支援体制を構築することが必要である。

・東日本大震災の影響

福島県においては、特に原発事故の影響により長引く避難生活を余儀なくされている子どもたちがいる。広域避難による家族離散、地域コミュニティとの断絶など、家族や親戚、地域との関係が震災前後で劇的に変化したこと、家庭が経済的・精神的な孤立と疲労を蓄積していることに加え、子どもたちは、震災直後に繰り返された避難地の変更、家族離散や友人との別離、慣れない土地で暮らすストレスや故郷に帰れないかもしれない不安を抱えている。学校生活においても、未だに仮設の校舎を使用していたり、放射能の影響により屋外での活動が制限されるなど、遊び・学び・運動といった子どもの成長に不可欠な活動が満足にできない状況が見られる。

このため、子どもたちは、心身の変調、学習の遅れ、慢性的な運動不足や肥満など、目に見えるもの、見えにくいものを含め様々な問題が現れている。子どもを取り巻く環境に起因するこれらの問題を軽減するため、子どもたちに寄り添い支える支援が求められている。

（2）福島子ども支援協働事業で求められていること

ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、それぞれの団体が取り組んできた子ども支援の

経験から、子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るために、子どもが本来持っている力を湧き出させることが必要であると考えている。

それは、子どもの成育環境、成長過程のあらゆる場面で必要であり、「学校」、「家庭」、「地域」それぞれにおいて取り組まれるべきものである。

福島県の子どもたち、とりわけ貧困や震災の影響により生活上の著しい困窮や困難を抱える家庭の子どもたちは、様々な事情から「学校」、「家庭」、「地域」においてそのような取り組みが不十分な状況にある。このため、外部からの支援により、それを短期的に補うことや、地域における中長期的な支援体制を作ることが求められている。

以上の課題や背景を踏まえ、ビーンズふくしまとワールド・ビジョン・ジャパンは、福島県の子どもが生きる力を育み豊かな人生を送るために必要な支援を提供するため、「福島子ども支援協働事業」を平成29年度も継続実施する。

2、事業の目的

東日本大震災から約6年が経過したが、福島県は引き続き長期的・複合的な課題を抱えている。長引く避難生活をはじめとした震災の直接的・間接的な影響は、家庭の生活基盤に変化をもたらし、生活上の様々なリスクが顕在化する中で、子どもたちは、暮らしや学びの環境の変化、生活の不安定化、心身へのストレスなど、日常的に困難や制約に直面している。

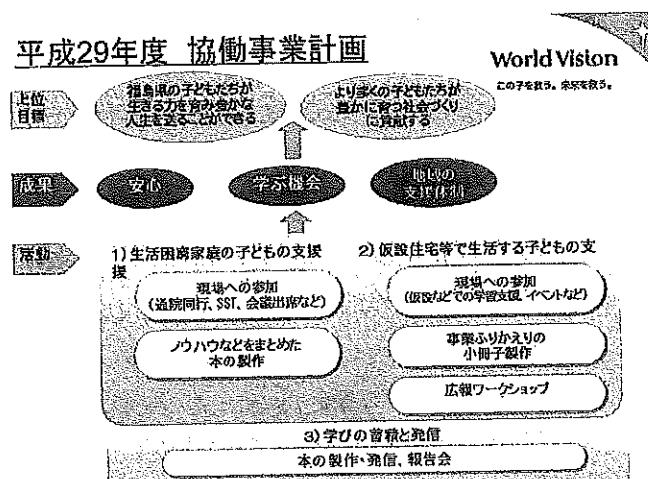
本事業は、このような困難や制約に直面している福島県の子どもたちが生きる力を育み豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちが安心して生活でき、学ぶ機会が十分に得られ、地域社会の中で孤立せずに育つための環境づくりを目的とする。

また支援活動を通して得られる学びを蓄積し、広く発信していくことで、より多くの子どもたちが豊かに育つ社会づくりへの貢献を目指す。

今年度の目標

子どもたちの環境が、「安心」、「学ぶ機会」、「地域の支援体制」の3つの観点から改善されることを目指す。

- 1、「安心」：子どもたちが事業活動の中で安心して過ごし、家庭内、地域内でも安心して過ごせるようになる
- 2、「学ぶ機会」：子どもたちの興味・関心などに応じて学ぶ環境が整えられる
- 3、「地域の支援体制」：子どもたちを中心として地域に必要な支援体制が築かれる



実施内容と計画

1、生活困窮家庭の子どもの支援

【対象者】著しい困窮や生活上の困難を抱えた家庭の主に小学生～18歳くらいまでの子ども（約20名）

- ・生活保護受給世帯の子ども
- ・家庭問題から安全で安心な環境が脅かされる子ども
- ・福祉制度の対象から外れてしまい生活がひっ迫している世帯の子ども等

【支援地】主に福島県県中県南地域

【内 容】

- ①家庭訪問等による相談支援、家庭環境や生活環境の整備を協働で行う。ビーンズふくしまが担当するケース（1ケース程度）をワールド・ビジョン・ジャパンも補助的に担当・同行し、各ケースの背景や内容を十分に把握したうえで支援を行う。
- ②家庭外学習や同年齢・異年齢間の交流の機会を提供する。
- ③地域の関係機関と緊密なネットワークを構築し、必要に応じてケース会議を開いたり定期的な話し合いの場を設けたりする。
- ④子ども、保護者、関係機関からの評価をもとに、第三者の視点も取り入れながら定期的に支援の振り返りを行う。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。

2、仮設住宅等で生活する子どもの支援

【対象者】仮設住宅に避難している、または仮設住宅近隣に暮らしている主に小・中学生（約50名）

- ・震災や原発事故に伴う避難のため地域や友達との交流が希薄になっている子ども
- ・仮設住宅等住環境の問題から落ち着いて学習ができず、学習に遅れが生じてしまう子ども 等

【支援地】県北エリア：福島市、二本松市（福島県浪江町から避難）

県中エリア：郡山市、三春町（福島県富岡町、川内村から避難）

【内 容】（県北エリア）

- ①「笹谷東部仮設」「しのぶ台仮設」「石倉復興公営住宅」での学習と遊びの支援、行事の企画・実施を協働で行う。
- ②各仮設で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議を行う。また、子どもや保護者等からの評価を実施し支援に生かす。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。
- ③事業の成果を発信し、今後の事業につなげるための基盤づくりを行う。

（県中エリア）

- ①「平沢復興公営住宅」「ふたば開成楽舎」での学習と遊びの支援、行事の企画・実施を協働で行う。
- ②「平沢復興公営住宅」「ふたば開成楽舎」で定期的な会議を実施し、支援の振り返りや協議等を行う。また、子どもや保護者等からの評価を定期的に実施すると共に第三者の視点も積極的に取り込み支

援に生かす。これらの取り組みを通じて支援のノウハウを言語化してまとめ、組織の支援能力強化へ生かす。

- ③郡山市やその周辺地域で、「被災の影響による孤立化」、「貧困での孤立化」、「不登校での孤立化」などを背景としている子どもが、コミュニティの中でつながり支えられる拠点として、「ふたば開成楽舎」が持続して継続できるようなプログラムの開発と潜在ニーズを支援に繋げられるような広報・働きかけ、支援の担い手となるボランティア・地域参画者養成プログラムの開発・実施を行う。
- ④企画・広報やマーケティング等、事業を作っていくうえで必要なノウハウや経験をこれまでの相互の実践から学ぶとともに、足りないもの、新たに必要とされるものについては、研修等の企画実施も行いながら、子どもの支援の共有知として相互の団体やスタッフ、そして福島の地域への還元を図っていく。

3、学びの蓄積と発信

- ①事業からの学びや子ども・若者支援の意義・有効性等を製作物（本）としてまとめ、対外的に広く発信する。
- ②事業の成果物をもとに、震災後の福島や貧困等も含めた子ども支援の課題について発信するシンポジウム等を開催する。
- ③事業のまとめとして終了報告会を開催し、事業の成果や事業からの学びの蓄積・発信等を行う。

18
19
20
21

22
23
24
25

郡山事業部門

平成 29 年度 事業計画（案） 【就労継続支援 B 型事業所の検討】

背景

2008 年度より福島県県中地域において、若者の就労支援・居場所支援、子どもの居場所支援・貧困対策支援を実施してきた。その中で、特に若者を取り巻く環境や事業の状況に以下のようないくつかの課題が生じてきている。

1、こおりやま若者サポートステーションの課題・・・若年者の就労支援

近年の事業仕様の変更に伴い、より就労準備性が高い層(6ヶ月以内で就労が見込める等)が対象となっている。そのため、単独の事業として本来法人が支援を提供したい層(低い自己肯定感、精神疾患、制度の狭間にいる等)への支援に注力することが難しくなっている。

2、ユースプレイス県中事業の課題・・・若年者の居場所支援

地域のニーズはあるものの、今年度で委託事業は打ち切りとなる。現状、地域内に継続的な居場所・活動機会を開拓することは難しく、多角的な取り組みが求められる。

3、中間的就労の必要性

既存の就労支援事業と実際の就労との間には、様々な点で異なる部分が生じている。現状ではそれらを補填することが難しく、就労へ移行していく一歩や、就労を継続していくことを阻害する要因になってしまっている。既存の支援と実際の仕事とのギャップの間に位置し、その差異を埋めるような取り組み(中間的就労)が必要である。

表 1 こおりやまサボステのプログラムと実際の仕事との相違点(一部のみ)

こおりやまサボステでの活動		➡ ギャップ! ⬅	実際の仕事	
環境	受容的な雰囲気・関わり		職場や職員によって様々	
活動	本人のペースにマッチ		業務の進捗にマッチ	
社会的責任	責任は問われない		責任が発生	
活動時間	短期、短時間の活動		基本的に長期間、長時間	

上記の課題に加え、こおりやまサボステ利用者の大半が「自立支援医療受給者証」や「障害者手帳」の所持しており、医療機関との連携も強い。提供している就労支援プログラムとの親和性も高いことから、特に就労継続支援 B 型事業所の活用を模索していく。

今年度の目標

- 1、事業モデル(事業戦略と収益構造)の具体化
- 2、早期の事業化に向けた取り組み(検討委員会の発足)

実施内容と計画

1、検討委員会の実施

地域ニーズ、創業・運営に掛かるコストやその資金の捻出、収益事業の内容など、法人の方針に則った事業モデルとなり得るのかをシミュレーションし、事業の立ち上げに向けた調査・設計を実施する。構成メンバーは理事会、事務局、郡山事業部門が中心となる。

